

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8000
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8000
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日
売上高 (百万円)	111,617	120,762	271,276
経常利益 (百万円)	14,709	15,609	28,415
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,308	10,969	19,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,303	10,828	18,266
純資産額 (百万円)	196,621	213,027	206,445
総資産額 (百万円)	262,270	285,024	282,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.74	92.02	162.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.59	91.90	162.30
自己資本比率 (%)	74.7	74.5	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,720	4,906	12,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,442	5,034	12,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,455	4,493	7,656
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	108,668	121,644	127,181

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成30年 7月1日 至 平成30年 9月30日	自 令和元年 7月1日 至 令和元年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.76	57.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っており、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は120,762百万円(前年同期比8.2%増)、営業利益は15,918百万円(前年同期比62.9%増)、経常利益は15,609百万円(前年同期比6.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,969百万円(前年同期比32.0%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、家庭用ゲーム機向けタイトルにおいては、「ドラゴンクエストXI 過ぎ去りし時を求めて S」や「ファイナルファンタジーX/X-2 HD リマスター」Nintendo Switch版・Xbox One版等を発売いたしました。前年同期に新規大型タイトルの発売があったため、その反動により前年同期比で減収となりました。また、前期に発売した新作のリピーター販売が弱かったため営業損失となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、「ロマンシング サガ リ・ユニバース」の好調に加えて、2019年9月に配信開始した「ドラゴンクエストウォーク」が好調な出足を切り、前年同期比で増収増益となりました。

多人数参加型オンラインロールプレイングゲームにおいては、「ファイナルファンタジーXIV」拡張パッケージの発売とそれに伴う課金会員数等の増加により、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は85,406百万円(前年同期比4.2%増)となり、営業利益は16,686百万円(前年同期比33.0%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、アミューズメント機器で新規タイトルの発売がなかったものの、店舗運営が好調に推移したことから前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は22,822百万円(前年同期比11.2%増)となり、営業利益は1,330百万円(前年同期比83.3%増)となりました。

出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、マンガアプリの「マンガUP!」を含む電子書籍形式の販売が大幅に増加いたしました。また、紙媒体での販売も好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は9,064百万円(前年同期比42.3%増)となり、営業利益は3,211百万円(前年同期比87.2%増)となりました。

ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、自社コンテンツの新規キャラクターグッズ等の投入があったことから、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は4,511百万円(前年同期比35.3%増)となり、営業利益は631百万円(前年同期比112.9%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間の財政状態の概要は次のとおりであります。

資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は234,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ259百万円減少しました。これは主に現金及び預金が5,666百万円、受取手形及び売掛金が4,617百万円減少したこと、コンテンツ制作勘定が10,120百万円増加したことによるものであります。固定資産は50,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,669百万円増加しました。

この結果、総資産は、285,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,410百万円増加しました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は61,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,852百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が3,897百万円、返品調整引当金が3,444百万円減少したこと、未払法人税等が2,938百万円増加したことによるものであります。固定負債は10,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,681百万円増加しました。

この結果、負債合計は、71,997百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,171百万円減少しました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は213,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,581百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益10,969百万円、剰余金の配当4,410百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は74.5%（前連結会計年度末は72.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ12,975百万円増加して、121,644百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4,906百万円（前年同期は14,720百万円の支出）となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益15,502百万円、たな卸資産11,038百万円の増加によるものであり、全体としては資金が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、5,034百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出2,530百万円及び投資有価証券の取得による支出1,308百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、4,493百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

これは主として、配当金の支払額4,407百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,140百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,531,596	122,531,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	122,531,596	122,531,596	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和元年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2019年7月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	令和元年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名
新株予約権の数	181個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月18日 至 2039年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,158円 資本組入額 1,579円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

新株予約権の発行時(令和元年7月17日)における内容を記載しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

2019年7月新株予約権（ストックオプション）	
決議年月日	令和元年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 22名
新株予約権の数	1,901個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 190,100株
新株予約権の行使時の払込金額	3,720円
新株予約権の行使期間	自 2021年6月22日 至 2024年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,434円 資本組入額 2,217円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

新株予約権の発行時（令和元年7月17日）における内容を記載しております。

（注）当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年7月1日～ 令和元年9月30日	-	122,531,596	-	24,039	-	53,274

(5) 【大株主の状況】

令和元年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	19.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,050	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,891	6.61
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	6,763	5.67
JP MORGAN CHASE BANK 380752(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,448	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,209	2.69
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	3,182	2.66
DNB BANK ASA-VERDIPAPIRFONDET DNB TEKNOLOGI(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO NO 191(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,578	2.16
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,522	2.11
宮本 雅史	東京都渋谷区	2,020	1.69
計	-	66,293	55.60

(注)1 令和元年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が令和元年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,619	4.59
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,918	1.57
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	292	0.24
合計		7,830	6.39

2 令和元年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社、インベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited)及びインベスコ・アセッ

ト・マネジメント・リミテッド (Invesco Asset Management Limited) が令和元年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	7,629	6.23
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	177	0.15
インベスコ・アセット・マネジメント・ リミテッド (Invesco Asset Management Limited)	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	429	0.35
合計		8,236	6.72

- 3 平成29年12月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー (Ayar First Investment Company) が平成29年12月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベストメン ト・カンパニー (Ayar First Investment Company)	サウジアラビア王国、11452 リヤド 市、私書箱6847 (P.O. Box 6847, Riyadh 11452, the Kingdom of Soudi Arabia)	6,150	5.03
合計		6,150	5.03

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,307,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,835,500	1,188,355	-
単元未満株式	普通株式 388,396	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,531,596	-	-
総株主の議決権	-	1,188,355	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	3,307,700	-	3,307,700	2.69
計	-	3,307,700	-	3,307,700	2.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,468	123,801
受取手形及び売掛金	40,396	35,779
商品及び製品	4,484	4,806
仕掛品	5	12
原材料及び貯蔵品	330	300
コンテンツ制作勘定	50,620	60,740
その他	9,770	9,245
貸倒引当金	265	135
流動資産合計	234,811	234,551
固定資産		
有形固定資産	17,889	19,410
無形固定資産	5,105	5,269
投資その他の資産	24,809	25,793
固定資産合計	47,803	50,472
資産合計	282,614	285,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,592	19,694
短期借入金	8,685	7,959
未払法人税等	1,694	4,633
賞与引当金	3,273	2,645
返品調整引当金	9,178	5,734
店舗閉鎖損失引当金	49	25
資産除去債務	5	38
その他	20,968	20,864
流動負債合計	67,449	61,596
固定負債		
役員退職慰労引当金	52	52
退職給付に係る負債	2,893	3,012
資産除去債務	3,132	3,187
その他	2,640	4,147
固定負債合計	8,719	10,400
負債合計	76,168	71,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金	53,281	53,301
利益剰余金	143,451	150,010
自己株式	10,162	10,111
株主資本合計	210,610	217,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	173
為替換算調整勘定	4,651	4,923
退職給付に係る調整累計額	285	209
その他の包括利益累計額合計	4,820	4,959
新株予約権	517	609
非支配株主持分	139	136
純資産合計	206,445	213,027
負債純資産合計	282,614	285,024

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
売上高	111,617	120,762
売上原価	56,913	63,300
売上総利益	54,703	57,461
返品調整引当金戻入額	4,139	8,994
返品調整引当金繰入額	5,220	5,772
差引売上総利益	53,623	60,684
販売費及び一般管理費	43,852	44,766
営業利益	9,771	15,918
営業外収益		
受取利息	79	232
受取配当金	0	0
連結納税未払金免除益	37	370
為替差益	4,734	-
雑収入	153	248
営業外収益合計	5,006	852
営業外費用		
支払利息	53	72
支払手数料	2	2
為替差損	-	897
雑損失	11	187
営業外費用合計	67	1,161
経常利益	14,709	15,609
特別利益		
固定資産売却益	-	1
新株予約権戻入益	-	7
子会社清算益	8	-
特別利益合計	8	8
特別損失		
固定資産除却損	61	55
減損損失	1	10
コンテンツ等廃棄損	3,733	-
店舗閉鎖損失	-	48
特別損失合計	3,795	115
税金等調整前四半期純利益	10,922	15,502
法人税、住民税及び事業税	1,951	4,483
法人税等調整額	660	47
法人税等合計	2,611	4,531
四半期純利益	8,310	10,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,308	10,969

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
四半期純利益	8,310	10,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	57
為替換算調整勘定	1,015	275
退職給付に係る調整額	38	76
その他の包括利益合計	1,006	142
四半期包括利益	7,303	10,828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,307	10,831
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,922	15,502
減価償却費	2,895	3,410
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	126
賞与引当金の増減額(は減少)	1,192	683
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,080	3,222
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19	47
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	139
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22	21
受取利息及び受取配当金	80	232
支払利息	53	72
為替差損益(は益)	5,110	937
固定資産除却損	61	55
売上債権の増減額(は増加)	4,420	4,216
たな卸資産の増減額(は増加)	10,833	11,038
仕入債務の増減額(は減少)	2,476	3,803
その他	3,241	2,036
小計	7,567	3,219
利息及び配当金の受取額	80	232
利息の支払額	53	73
法人税等の支払額	7,180	1,146
法人税等の還付額	0	2,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,720	4,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,679	2,231
定期預金の払戻による収入	2,389	2,296
有形固定資産の取得による支出	3,496	2,530
無形固定資産の取得による支出	427	922
投資有価証券の取得による支出	700	1,308
出資金の払込による支出	1,094	223
子会社株式の取得による支出	200	84
差入保証金の差入による支出	314	86
差入保証金の回収による収入	72	55
その他	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,442	5,034

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	175
株式の発行による収入	106	-
自己株式の取得による支出	7	2
ストックオプションの行使による収入	-	48
配当金の支払額	6,542	4,407
その他	11	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,455	4,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,930	916
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,687	5,537
現金及び現金同等物の期首残高	134,355	127,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	108,668	121,644

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している海外関係会社においてASU第2016-02号「リース」を、その他の海外関係会社においてIFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間より適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、本基準の適用による当社グループの当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更)

当社の一部の連結子会社は、従来、主として家庭用ゲーム機及びモバイル・アプリケーション等他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更しております。また、収益に付随して発生する印税及び手数料等の費用を認識する時期も変更しております。この変更は、適時に取引高を収集するシステム及び社内体制が整備されたことに伴い、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前第2四半期連結累計期間の売上高は616百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ306百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,305百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和元年9月30日)
投資その他の資産	61百万円	60百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
給料手当	8,483百万円	9,384百万円
賞与引当金繰入額	1,635	1,362
退職給付費用	349	514
広告宣伝費	12,932	10,813
支払手数料	11,514	13,079

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
現金及び預金勘定	111,292百万円	123,801百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,623	2,157
現金及び現金同等物	108,668	121,644

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 取締役会	普通株式	6,549	55	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	1,192	10	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	4,410	37	平成31年3月31日	令和元年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	1,192	10	令和元年9月30日	令和元年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	81,915	20,496	6,346	2,858	111,617	-	111,617
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13	22	24	474	535	535	-
計	81,929	20,519	6,370	3,333	112,153	535	111,617
セグメント利益	12,545	725	1,715	296	15,282	5,511	9,771

(注)1.セグメント利益の調整額 5,511百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 5,556百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	85,399	22,591	9,031	3,740	120,762	-	120,762
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7	231	32	770	1,042	1,042	-
計	85,406	22,822	9,064	4,511	121,805	1,042	120,762
セグメント利益	16,686	1,330	3,211	631	21,859	5,941	15,918

(注)1.セグメント利益の調整額 5,941百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 5,988百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後のセグメント情報となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	69円74銭	92円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,308	10,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,308	10,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,136	119,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円59銭	91円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	257	156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は2.78円減少しており、潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益は2.77円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和元年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,192百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・令和元年12月4日

(注) 令和元年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月13日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中 村 美 由 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(令和元年7月1日から令和元年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社の一部の連結子会社は、他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識する方法から、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。